

君津市公告第143号

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、制限付き一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

令和7年9月5日

君津市長 石 井 宏 子

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 市道貞元、休場線道路改良工事
- (2) 工事場所 君津市 貞元 地先
- (3) 工事期限 令和8年3月13日
- (4) 工 種 土木一式工事
- (5) 工事概要 児童発達支援センター整備のための新規路線新設に伴う道路改良を行い、利用者の利便性および安全性の向上を図る。

工事延長	L=219m
車道幅員	W=6.5m
歩道幅員	W=2.5m
車道舗装	A=1,560 m ²
歩道舗装	A=432 m ²
千葉県型側溝布設	L=430m
- (6) 予定価格 41,260,000円（消費税を除く）
- (7) 低入札価格調査基準価格 設定する。

（「入札情報サービス」及び開札調書の閲覧により事後公表）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 君津市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、土木一式工事について建設業法に定める許可を受けている者であって、本工事の公告の日から本工事の入札日までの間に、君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれない者
- (2) 入札参加資格者名簿に登載され、土木一式工事の格付けがAの認定を受けている者で、君津市に本店が登載されている者
- (3) 平成27年度（2015年度）以降に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体（公社等を含む。）が発注した土木一式工事を元請けで施工した実績を有する者
- (4) 法令等に基づく技術者（3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）を配置することができる者
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の

入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者

- ② 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ③ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (6) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にならない者

3 設計図書等を示す場所及び期間等

- (1) 設計図書等を示す場所
設計図書等をちば電子調達システムの「入札情報サービス」において公表する。
- (2) 期間
令和7年9月5日（金）から令和7年9月24日（水）まで
- (3) 設計図書等の入手方法
設計図書等の入手方法は、「入札情報サービス」からダウンロードによるものとする。また、当該工事の現場説明は実施しないので、設計図書等を熟読すること。
- (4) 設計図書等に対する質問
設計図書等に対する質問がある場合は、下記提出先へ電話連絡のうえ、電子メール又はFAXにより提出すること。
 - ① 提出先 君津市役所 総務部管財課
電話：0439-56-1662 FAX：0439-56-1404
Mail：kanzai@city.kimitsu.lg.jp
 - ② 提出期限 令和7年9月12日（金）午前10時00分
 - ③ 回答日時 令和7年9月17日（水）午後 2時00分
 - ④ 回答方法 ちば電子調達システムの「入札情報サービス」において閲覧に供する。

4 入札参加申請の受付期間及び方法等

- (1) 受付期間 令和7年9月 5日（金）午前9時00分から
令和7年9月12日（金）午後5時00分まで
(午前0時から午前8時の間を除く)
- (2) 方 法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により申請すること。
- (3) 提出書類 ① 競争参加資格確認申請書（「電子入札システム」により作成）
② 制限付き一般競争入札参加申請書（「電子入札システム」に添付）

5 入札参加資格確認通知

- (1) 入札参加申請をした者には、下記の①から③に示す入札参加に必要な資格の有無を確認し、入札参加資格確認通知書を発行する。
なお、本通知書は入札参加資格のうち下記要件についてのみ確認した結果であり、全ての資格要件を確認及び承認したものではない。
 - ① 入札参加資格者名簿への登録の有無
 - ② 入札参加資格者名簿における登録工種及び格付け

③ 入札参加資格者名簿における所在区分

- (2) 通知書発行日 令和7年9月16日(火) 午後5時00分まで

6 入札の期間及び入札書提出方法

- (1) 入札方式 電子入札(千葉県版事後審査)
- (2) 入札日時 令和7年9月19日(金) 午前9時00分から
令和7年9月22日(月) 午後5時00分まで
(午前0時から午前8時の間を除く)
- (3) 提出方法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により提出すること。
- (4) 提出書類 入札書及び工事費内訳書

7 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和7年9月24日(水) 午後1時15分から
- (2) 開札場所 君津市役所 2階 入札室

8 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。

9 契約保証金

君津市財務規則(昭和61年君津市規則第2号。以下「財務規則」という。)
第143条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、低入札価格調査基準額を下回る価格により落札した場合については、契約金額の100分の30以上の契約保証金を納めなければならない。

10 支払条件

- (1) 前金払 契約金額の40%以内とする。ただし、低入札価格調査基準額を下回る価格により落札した場合については、20%以内とする。
- (2) 中間前金払 契約金額の20%以内とする。ただし、部分払が行われた場合は中間前金払は行わない。
- (3) 部分払 既済部分に対する対価の90%以内とする。ただし、当該既済部分が全体の30%以上に達した場合に限る。また、中間前金払が行われた場合は部分払は行わない。

11 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を電子入

札システムに入力すること。

12 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書（「入札情報サービス」に添付）を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、数量、単価、金額等内訳を明示し工事費内訳書としての内容を備えていること。
- (3) 工事費内訳書については、本工事内訳書まで記載すること。
- (4) 工事費内訳書には表紙を添付し、表紙に商号又は名称と代表者名又は氏名を記載すること。
- (5) 工事費内訳書を提出しない場合は、入札は無効とする。

13 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格以下、君津市低入札価格調査制度実施要領第5条各号に規定する価格以上の範囲で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

14 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類（以下「資格確認書類」という。）を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 開札日を含め3日以内（土・日・祝日を除く）
- (2) 提出場所 君津市役所7階 総務部管財課
電話0439-56-1662
- (3) 提出方法 下記のいずれかの方法により提出すること。
 - ① ちば電子調達システムの「電子入札システム」に添付
 - ② 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）
- (4) 提出書類
 - ① 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
 - ② 配置予定技術者の資格及び工事経験調書
 - ③ 同種（類似）工事施工実績調書

15 落札者の決定

- (1) 資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から5日以内（土・日・祝日を除く）に落札者を決定する。

ただし、当該入札者が低入札価格調査の対象となる場合は、低入札価格調査を行い、失格基準に該当せず、契約内容に適合した履行が可能と判断された場合は、落札者とする。

- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、失格又は不適格と認められた場合は、その次の順位以降の者を落札候補者として審査等を行うこととし、落札者が決定するまで

順次行うものとする。

- (3) 低入札価格調査の対象となった者は、君津市ホームページの下記URLに記載される君津市低入札価格調査制度実施要領及び書類作成要領を遵守し、市の行う調査に協力しなければならない。

<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/105/18610.html>

16 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の修正、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (2) 入札参加申請後に入札を希望しなくなった場合には、入札期間終了までに、ちば電子調達システムの「電子入札システム」により入札辞退届を提出するものとする。

17 入札の執行

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わないものとする。
- (2) 入札参加者が談合その他不正、不当な行為をなし、入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。
- (3) 天災等の不可抗力により、入札執行が困難となった場合は、延期若しくは中止することができる。

18 入札の無効

- (1) 電子認証書を不正に使用した入札
- (2) 工事費内訳書の提出が必要な入札において、工事費内訳書の提出がない入札又は工事費内訳書に重大かつ明白な不備のある入札
- (3) 入札参加資格確認書類の提出要求に応じないもののした入札
- (4) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに財務規則第130条第1項の各号に違反した入札は無効とする。
- (5) その他入札に関する条件及び建設業法に違反した入札

19 契約締結時期

落札者は、原則として落札の通知の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

20 週休2日制適用工事

本工事は、君津市の「週休2日制適用工事試行要領」による週休2日制適用工事である。制度の適用に係る特記仕様書の記載事項を確認のうえ入札に参加すること。

また、本制度の適用に係る工事工程表を、ちば電子調達システムの「入札情報サービス」に設計図書等と併せて公表する。

21 問い合わせ先

君津市総務部管財課契約係

君津市久保二丁目13番1号

電話 0 4 3 9－5 6－1 6 6 2